

重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定について

1 概要

令和4年11月18日に開催された国の文化審議会において、「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」が、新たに国の重要文化財（美術工芸品：考古資料）に指定される答申がされましたので報告するものです。

2 新たに指定される重要文化財

名称	広島県安芸国分寺跡土坑出土品		
員数	1件		
所有者	東広島市（東広島市出土文化財管理センター保管）		
数量	252点		
内訳	・木簡 82点	・墨書土器 42点	
	・土器 78点	・木器、木製品 50点	
年代	奈良時代（8世紀第3四半期）		
評価	国分寺建立の詔から9年目の紀年銘木簡を含む、時期が極めて限定された出土品の一括であり、創建後間もない国分寺で勤修されていた仏教行事（安居・齋会）の一端を具体的に示す資料として評価され、その学術的価値は高い。		

3 今後の流れ

- ・令和4年11月18日 文化審議会答申〔約半年後に官報告示〕
- ・令和5年1月17日(火)～2月5日(日)
文化庁主催「新指定文化財展」（東京国立博物館）で展示
- ・令和5年3月 東広島市出土文化財センターで展示公開
（令和5年度上半期に東広島市立美術館での展示公開も検討中）

4 参考

- ①全国にある国分寺の中で、発掘調査で出土した出土文化財が重要文化財（美術工芸品：考古資料）となるのは、全国初。
- ②重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定は、当市では初。
※市内の旧木原家住宅・竹林寺本堂・福成寺本堂内厨子及び須弥壇も重要文化財だが区分は建造物。
- ③重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定は、広島県では5例目。
〔県内他事例〕 安芸福田木ノ宗山出土青銅器（個人蔵）
日向国児湯郡持田古墳出土品（耕三寺蔵）
広島県草戸千軒町遺跡出土品（広島県蔵）
広島県矢谷古墳出土品（広島県蔵）

